

上天草市立小中学校 ICT 支援員サポート業務委託仕様書

1 業務名

上天草市立小中学校 ICT 支援員サポート業務

2 業務の目的

本業務は、上天草市立小中学校で利用する授業用タブレット端末、校務用端末及び授業・学習支援ソフト等（以下「ICT 機器等」という。）を有効的に活用するため、ICT 支援員を配置し、本市における ICT 教育を更に推進することを目的とする。

3 委託期間

令和 7 年 9 月 1 日（月）から令和 8 年 3 月 3 1 日（火）

4 委託場所

次に記載する上天草市立小中学校（小学校 11 校、中学校 5 校、以下「各小中学校」という。）

番号	勤務校	住所
1	上天草市立登立小学校	上天草市大矢野町登立 14103 番地
2	上天草市立維和小学校	上天草市大矢野町維和 1680 番地
3	上天草市立上小学校	上天草市大矢野町上 1119 番地
4	上天草市立中北小学校	上天草市大矢野町中 1918 番地
5	上天草市立中南小学校	上天草市大矢野町中 9720 番地
6	上天草市立湯島小学校	上天草市大矢野町湯島 154 番地
7	上天草市立阿村小学校	上天草市松島町阿村 853 番地
8	上天草市立今津小学校	上天草市松島町合津 2697 番地
9	上天草市立教良木小学校	上天草市松島町教良木 2845 番地 1
10	上天草市立姫戸小学校	上天草市姫戸町姫浦 656 番地 3
11	上天草市立龍ヶ岳小学校	上天草市龍ヶ岳町高戸 2748 番地
12	上天草市立大矢野中学校	上天草市大矢野町中 483 番地
13	上天草市立湯島中学校	上天草市大矢野町湯島 154 番地
14	上天草市立松島中学校	上天草市松島町合津 2649 番地
15	上天草市立姫戸中学校	上天草市姫戸町姫浦 2500 番地
16	上天草市立龍ヶ岳中学校	上天草市龍ヶ岳町高戸 3053 番地 1

5 本市で使用する主な ICT 機器等

項目	名称	
ICT 機器	ChromeOS 授業用タブレット端末 WindowsOS 校務用パソコン 無線 LAN アクセスポイント タッチディスプレイ型電子黒板	
学習 e ポータル	まなびポケット	
授業支援ソフト	ロイロノート・スクール	
学習支援ソフト	e ライブラリ	
デジタル教科書	小学校	まなビューア、超教科書、つばさブック、みらいスクールプラットフォーム
	中学校	まなビューア、Lentrance、超教科書、みらいスクールプラットフォーム
校務支援ソフト	スズキ校務シリーズ (名簿情報管理、出欠情報管理、小学校成績処理、中学校成績処理、通知表作成、指導要録作成、調査書作成、保健管理)	
学校グループウェア	ミライム	
グループウェア	Microsoft365、Google workspace for education	

※今後、新たに ICT 機器等を導入することがあることに留意すること。

6 業務体制

(1) ICT 支援員の要件等

ア 著作権、個人情報に関する研修、学校や教育の全般的な状況、指導要録等の教育的知識に関する研修、模擬授業実践を含む授業支援の研修、ホームページ作成技術、ネットワーク知識等を含む技術研修、授業支援ソフトウェアの操作研修を修了し、これらの研修を含めて24時間以上の研修を修了している者であること。

イ 教職員や児童生徒と関わっていく上で、適切なコミュニケーション能力を持ち合わせている者であること。

ウ 学校現場で業務を行う際、児童生徒の模範となるような言葉遣いや身なりに注意を払うことができる者であること。

(2) ICT 支援員の配置

ア 本業務に資する ICT 支援員を4人以上配置すること。配置に当たっては、学校現場で ICT 支援実績がある者を2人以上配置すること。

- イ ICT 支援員が十分に各小中学校の支援ができるよう、ICT 支援員業務統括責任者を、記「6（2）ア」とは別に1人設けること。また、ICT 支援員業務統括責任者は、学校現場における ICT 支援実績又は統括責任者としての業務経験がある者とする。
- ウ ICT 支援員は、担当校制とし、原則、各小中学校同一人物とすること。
- エ 地域特性を生かした ICT 教育の推進及び市内雇用の促進や人口流出抑制に寄与するため、市内在住者を ICT 支援員として配置できるよう努めること。
- オ 業務を遂行する日及び時間帯については、原則として、平日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日、上天草市立学校長期休業日を除く）の午前8時から午後5時までのうち、実働する7時間とすること。ただし、学校行事等により変更になる場合を含む。
- カ 各小中学校の長期休業中（夏季休業、冬期休業等）の支援については、上天草市教育委員会学務課（以下「主管課」という。）及び各小中学校と協議の上、必要に応じて対応すること。
- キ 支援は、1回あたり3時間以上の滞在（半日）とし、1校あたり月4回訪問すること。ただし、1日に1校の終日滞在とする場合は、1校あたり月2回とすること。
- ク ICT 支援員が病気等の事由により、訪問予定日に訪問できない場合は、速やかに当該 ICT 支援員の訪問を予定する学校に連絡し、その代替策などを協議すること。

（3）その他

- ア 学校からの問い合わせや要請に対し、迅速かつ的確に対応すること。
- イ 天災、感染症、インフルエンザ等の事情により、緊急的に訪問を予定する学校が休校となり直接訪問ができない時は、電話、リモート及びメール等により必要な支援を行うこと。
- ウ ICT 支援員の業務遂行の能力に著しい欠陥があると認められる場合は、主管課は受託者に対し、改善に向けた措置を要求できるものとする。

7 業務内容

（1）支援業務

ア 授業支援

- （ア）記「5」に記載する ICT 機器等が授業において積極的かつ効果的に活用されるよう支援すること。
- （イ）ICT 支援員の訪問日以外においても操作できるよう、教職員向けの ICT 機器等の操作に係るマニュアルを作成すること。なお、作成に当

たつては、学校側と十分に調整すること。

(ウ) ICT 機器等を利用した授業における教職員及び児童生徒の支援をすること。

(エ) 教職員へ ICT 機器等を活用した教材作成の助言をすること。

(オ) 授業内容に応じて、教職員の参考になる活用事例を紹介・提案すること。

(カ) ICT 機器等を活用した好事例について情報共有が図れるよう、各小中学校の教職員への周知に努めること。

イ 校務支援

(ア) 学校で活用する校務関連文書の作成を支援すること。

(イ) 校務支援システムの操作及びツールの作成を支援すること。

ただし、個人情報を取り扱う業務(児童生徒の成績等)については、原則支援しないこと。

(ウ) グループウェアの各機能を使う際の操作を支援すること。

ウ 校内研修

(ア) 教職員の ICT 機器等の利活用状況に応じた校内研修を 1 学期に 1 回以上実施すること。

(イ) 教職員が主体となり実施する研修において、ICT 機器等を使用する際の支援をすること。また、研修で利用するテキストや資料の作成を支援すること。

エ メンテナンス業務及び障害対応

(ア) 学校内において ICT 機器等及びネットワークの不具合が発生した場合は、ICT 支援員のノウハウを活用し、応急的に対応すること。

(イ) 主管課や各小中学校が必要とするソフトウェアやアプリについては、それらを利用する端末へのインストール及びアップデート作業を行うこと。

(2) ヘルプデスク機能

ア ICT 支援員の訪問日以外でも相談できるヘルプデスク機能を構築すること。

イ 問い合わせ時間は、平日の(土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日を除く)午前 9 時から午後 5 時の間で対応すること。

ウ 問い合わせを受けた情報は、ICT 支援員に共有すること。

(3) 訪問予定表の提出

各小中学校と協議の上、翌月分の訪問予定表を作成し、訪問する前月の 25 日までに主管課及び各小中学校へ提出すること。

(4) 業務報告書

月毎に業務の実施状況を「業務報告書（月例報告書）」により、翌月10日までに、また、年間業務完了後は、「実施報告書（年間）」により、令和8年4月30日までに主管課に提出すること。

8 納入成果物

(1) 成果物

業務完了後速やかに、記「6」及び「7（1）から（3）」に記載した業務の実績が分かる実績報告書を電子データ形式にて提出すること。

(2) 納入先

主管課

9 検査

完了検査は、納入成果物により実施する。

10 受託者の責務

(1) 本業務において知り得た情報については、契約期間中のみならず本事業の終了後においても同様に漏洩してはならない。

(2) 学校から個人情報又はそれに類する一切のデータの持ち出してはならない。

(3) 本業務に係る全部を第三者に再委託することはできない。

11 その他

(1) 受託者は、本業務の実施において、民法、刑法、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、個人情報の保護に関する法律、教育情報セキュリティポリシーガイドラインを遵守すること。

(2) 本仕様書に定めのない事項で疑義が生じた場合は、主管課と協議の上、その指示に従うこと。

(3) ICT支援員に係る必要な経費（移動に伴う費用等）は、本業務の受託者が負担すること。

(4) 受託者は、契約不適合、受託者の責めに帰すべき事由により、学校のICT機器等に故障などの損害を与えた場合は、受託者が当該機器の修繕等に係る経費を負担すること。